

第1章 理念・目的

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における出張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	「改善を要する点」に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の理念・目的は適切に設定されているか							
a	◎高等教育機関として大学が追及すべき目的(建学の精神、教育理念、使命)を踏まえて、当該付属機関・委員会の理念・目的を設定していること。 【約500字】	東日本大震災における被災地及び被災者の復興を支援するため、本学が被災地の教育機関、地方公共団体、産業界及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援し、本学における社会的責務を果たすと同時に、震災復興支援に関わる人材の育成、教育研究の推進を図ることを目的とする。 前述の理念・目的を明確にするため、明治大学震災復興支援センター規程(資料1-47-1)第2条に明記している。 本センターの理念・目的を達成するための事業として以下のことが挙げられる。 ア 震災復興支援活動に係る計画の策定 イ 震災復興支援活動を行う各学部、教員、学生等への支援 ウ 震災復興支援活動を通じた震災復興支援に関わる人材の育成及び教育研究の推進 エ 本学が行う震災復興支援活動に係る情報の発信 オ 被災地域からの相談、要望等への対応 これらの実績として次のことを行った。 「ア」:運営委員会を設置し、長期にわたることが想定される震災復興支援活動の行動計画の作成を行っている。 「イ」:①学生のためのボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成の運用。 <2013年5月17日以降> 1人年間上限2万円をなくし、福島県8,000円(新地町9,000円)、宮城県9,000円、岩手県10,000円に変更。 <2014年4月1日以降> 1人年間上限2万円をなくし、福島県9,000円(新地町10,000円)、宮城県10,000円、岩手県12,000円に変更。(資料1-47-2) ②理工学部建築学科山本俊哉研究室共催「中高生らと津波被災地の未来を語るワークショップ」などに対する後援等の活動実施(資料1-47-3)。 ③学生有志による写真展「私たちの復興支援～学生だからできること～」(資料1-47-4)や地域支援団体主催による上映会(資料1-47-5)などに対する共催等の活動実施。 「ウ」:学部間共通総合講座「東日本大震災に伴う『復興支援』ボランティア講座」で行われる実習先として、協定を締結している福島県新地町を提供している。 「エ」:本学ウェブサイトに震災復興支援センターのサイト(http://www.meiji.ac.jp/gakuchou/reconstruction/index.html)(資料1-47-6)において、各種イベントの告知・報告を掲載するなど、積極的な情報発信を行っている。 「オ」:①被災住民へのアンケート(資料1-47-8)を実施し、本学マンドリン倶楽部の演奏会(資料1-47-9)を岩手県大船渡市と宮城県気仙沼市で開催するなど、具体的な現状・要望等の分析を実施している。 ②被災地の相談に対応するためのスペースを駿河台キャンパス猿楽町第2校舎に設けているが、有効活用されていないのが現状である。 実質的な知的・人的資源は本学教職員及び学生であるが、それらの受け皿として、教学企画事務局が事務局として機能している。 東日本大震災に対する復興支援活動は、教務部、学生部(ボランティアセンター)、研究・知財戦略機構、社会連携機構等、様々な機関で行われており、各部署との連携・協働しながら社会的責務を果たすことを主な目的として掲げている。	「イ」東北でボランティア活動を行う学生延べ人数が、2012年度が3111人であったのに対し、2013年度は514人と飛躍的に伸びた。 「ウ」福島県新地町における学部間共通総合講座実施に伴い、学生・教職員による祭り支援や科学教室の実施など、組織的な展開をしている。 「エ」震災復興支援センターのサイトを見たことによる学外からの連絡が増えている。 「オ」協定締結自治体による支援活動の偏りが少なくなった。	「オ」②被災地の相談に対応するためのスペースを駿河台キャンパス猿楽町第2校舎に設けているが、それらは一部の学生・教職員に限られており、今後の課題である「風化を防ぐ」ためにもより多くの人に現状を伝えることが重要となる。よって、「学生活動報告会」の継続的開催、また被災地からゲストを招いての講演会の開催、ホームカミングデーにおける「震災復興支援プロジェクト」の継続・拡充をすることにより、ボランティア未経験の学生に対して動機づけもする。	学外に出てボランティアを行う等の活動は多くあるが、それらは一部の学生・教職員に限られており、今後の課題である「風化を防ぐ」ためにもより多くの人に現状を伝えることが重要となる。よって、「学生活動報告会」の継続的開催、また被災地からゲストを招いての講演会の開催、ホームカミングデーにおける「震災復興支援プロジェクト」の継続・拡充をすることにより、ボランティア未経験の学生に対して動機づけもする。	東北再生支援プラットフォームに駐在していた職員が退職したことにより、スペースが無人であるため、被災地の相談に対応する以外の、例えば学生が活用できるようなスペースとするなど、再利用する。	資料1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程 第2条 資料1-47-2 ボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成について 資料1-14-3 中高生らと津波被災地の未来を語るワークショップ開催の案内 資料1-14-4 私たちの復興支援～学生だからできること～ 資料1-14-5 「陸前高田ドキュメンタリー『あの街に桜が咲けば』上映会&トークショー」を開催しました 資料1-47-6 震災復興支援センターウェブサイト 資料1-14-7 震災復興支援センターパンフレット 資料1-14-8 東日本大震災で被災された新地町の皆様への支援に関する調査集計結果(2012年3月発想及び2013年2月発送)集計報告 資料1-14-9 マンドリン倶楽部気仙沼/大船渡演奏会チラシ
b	●当該付属機関・委員会の理念・目的は、建学の精神、目指すべき方向性等を明らかにしているか。 【約100字】	本センター専用のメールアドレスを持つ事により、情報の一元化ができるようになり、学内での位置づけの明確化の一助となっている。また、タスクチームの一つである「東北再生支援プラットフォーム」(資料1-47-10)は独自のシステムでウェブサイトの運営を行ってきたが、本学のシステムに統一したことにより、理念・目的の周知がより明確になった。	本センター専用のメールアドレスを持つ事により、情報の一元化ができるようになり、学内での位置づけの明確化の一助となっている。また、タスクチームの一つである「東北再生支援プラットフォーム」のウェブサイトの本学のシステムに統一した。	震災復興支援活動は、各学部・大学院をはじめ、教務部、学生部(ボランティアセンター)、研究・知財戦略機構、社会連携機構等、様々な機関で行われており、本センターで把握しきれない復興支援に関する情報が少なからずある。	学内外において当センターの位置づけが認知されつつある。	さらに理念・目的の周知を図るため、学内での位置づけの明確化、他の組織との連携のあり方について検討をする。	資料1-47-10 東北再生支援プラットフォームウェブサイト
(2) 付属機関等の理念・目的が、教職員及び学生に周知され社会に公表しているか							
a	◎公的な刊行物、ホームページ等によって、教職員・学生、受験生を含む社会一般に対して、当該大学・学部・研究科の理念・目的を周知・公表していること 【約150字】	構成員に広く周知する手段として、明大広報への定期的な掲載、事務グループウェアであるMICS及び学生・教員のポータルサイトであるOh-o!Meijiで周知を図っている。その結果、教職員・学生から、震災復興支援活動に関する支援内容の相談・問い合わせ等がきている。しかしながら、本センターで把握しきれない情報も少なからずあり、さらなる有効的な周知手段が必要である。社会への公表方法としては、本センターの活動を通じた理念・目的の周知のために、大学ウェブサイトへの積極的な掲出を行っている。また、各種イベントを実施する際には、協定締結自治体広報誌への掲載、また復興庁による「新しい東北」官民連携推進協議会専用ウェブサイト(資料1-47-11)での告知、OB、OGへポスター・ちらしの配布依頼を行い、テレビ・新聞等のマスコミからも取り上げられている。	本学ウェブサイトに震災復興支援センターのサイトを設け、各種イベント実施後には報告を掲載するなど、積極的な情報発信を行っている。また、各種イベントを実施する際には、協定締結自治体広報誌への掲載、また復興庁による「新しい東北」官民連携推進協議会専用ウェブサイトでの告知、OB、OGへポスター・ちらしの配布依頼を行い、テレビ・新聞等のマスコミからも取り上げられている。	本センターで把握しきれない情報も少なからずあり、さらなる有効的な周知手段が必要である。	過去のイベント参加者のメーリングリストなど、参加者リストの構築や、ウェブサイト動画に掲載する等情報発信の方法を考慮する。	将来的にフェイスブック等のSNSや、プレスリリースの活用を検討する。	資料47-1-11 復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会ウェブサイト
(3) 付属機関等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか							
a	●理念・目的の適切性を検証するに当たり、責任主体・組織・権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。 【約300字】	理念・目的を定期的に検証する手段として、自己点検・評価から教育・研究に関する年度計画書の作成に至る流れを活用し、適切性について検証を行っている。					

第2章 教育研究組織

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	「中長期的対応」 H列にあれば記述	
(1) 付属機関等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか							
a ①教育研究組織の設置状況は理念・目的に照らし、適切であるか、 学術の進展や社会の要請と教育との適合性について配慮したものであるか。 ●教育研究組織は、当該大学の理念・目的を実現するためにふさわしいものであるか。 【約300字】	センターは、学長の下、センター長、副センター長、センター員により組織され、センター長1名、副センター長2名、センター員は所属する者すべてとしている。特に、センター員には、人数上限を設けず、広く受け入れることを基本方針としている。また、必要に応じ、タスクチームを設置できることとしている。教育研究組織の編成原理として、センターは、以下の者により編成することを規程に明記している（資料既出1-47-1）。 ア) センター長：学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。 イ) 副センター長：センター長を補佐し、センター長に事故あるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。 ウ) センター員：センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。理念・目的との適合性については、センターの構成員には、学長室専門員、教務部、学生部、社会連携機構からそれぞれ委員が選出され復興支援活動に必要なボランティアに関することやボランティア活動自体を授業科目として開講し単位化するための体制として適切な構成であった。その他、災害に対する都市復興や心理学的アプローチによる身体論など、震災復興に資する研究分野を専攻する教員をセンター員として構成している（資料2-47-1）。規程第13条2に従い、2014年3月31日をもって任期満了になったことにより、新たに運営委員の見直しを行った。 復興支援活動を推進するためのタスクチームとして、首都圏でもとりわけ震災被害の大きかった千葉県浦安市に「浦安ボランティア活動拠点」（資料2-47-2）を、また東北被災地である岩手県・宮城県・福島県の支援として「東北再生支援プラットフォーム」（資料既出1-47-10）を設置して復興支援活動をしていたが、「浦安ボランティア活動拠点」は、活動状況の変化に伴い、2014年3月31日をもって閉鎖した。千葉県浦安市とは「包括的連携に関する協定」を締結しているため、心理学的アプローチによる身体論に基づいた講習会を浦安市で開催するなど、社会連携との協働により今後とも支援活動を継続していく予定である。学術の進展や社会の要請と適合性としては、我が国の国難ともいうべき、東日本大震災で被災した地域の復興支援を目的とするセンターであり、社会の要請と密接に関連している。	我が国の国難ともいうべき、東日本大震災で被災した地域の復興支援を目的とするセンターであり、社会の要請と密接に関連している。		センターの構成員には、教務部、学生部、社会連携機構からそれぞれ委員が選出されていることや、その他、災害に対する都市復興や心理学的アプローチによる身体論など、震災復興に資する研究分野を専攻する教員をセンター員として構成しているため、防災に関する講演や、セルフケア講習会など、それぞれの専門知識を生かした復興支援活動も提供している。 引き続き、学長室、教務部、学生部、社会連携機構と連携を取りながら、被災地の要望に応じながら支援体制をとっていく。			資料既出1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程（第5条～第7条） 資料2-47-1 明治大学震災復興支援センター員名簿 資料2-47-2 浦安ボランティア活動拠点
(2) 付属機関等の教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか							
a ●教育研究組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。 ●その検証プロセスを適切に機能させて、改善に結びつけているか。 【約500字】	2011年度に設置したセンターであるが、今後の戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするための検証の仕組みを構築する必要がある。		今後の戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするための検証の仕組みを構築し、被災地から必要とされる要望を把握する必要がある。		定期的に検証する手段として、教育・研究に関する年度計画書の作成から自己点検・評価に至る流れを活用し、戦略的な活動を見据え、より適切な組織とするための検証の仕組みを構築する。		

第6章 学生支援

点検・評価項目	現状の説明	評価		発展計画		根拠資料
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) (H列にあれば記述) (中長期的対応) (H列にあれば記述)	
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください					Alt + Enterで簡条書きに
(2) 学生への修学支援は適切に行われているか						
●方針に沿って、修学支援のための仕組みや組織体制を整備し、適切に運用しているか。 ○留年者、休退学者の状況把握と対応 ○障がいのある学生に対する対応 ○外国人留学生に対する対応 ○学生支援(補習・補充教育に関する支援など)の適切性の確認 【約400字～800字程度】	補習・補充教育に関する支援体制とその実施 学生の被災地における活動拠点として、千葉県浦安市に「浦安ボランティア活動拠点」(資料既出2-47-2)を、また、NTPPCコミュニケーションズの協力により岩手県大船渡市に「つむぎルーム」(資料6-47-1)を設置していたが、「浦安ボランティア活動拠点」は、活動状況の変化に伴い、2014年3月31日をもって閉鎖した。 学部間共通総合講座「東日本大震災に伴う『復興支援』ボランティア講座」(資料6-47-2)の実習先として、復興支援に関する協定を締結している新地町を紹介し、2012年度より現地において夏休みのボランティア実習を行った。 学生の震災復興支援に対するボランティア活動を促進することを目的として、ボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成(上限2万円)を実施した。ただし、2013年4月から年間助成上限をなくし、同一人物が何度でも申請することを可能とした。また、これまで福島県は一律8,000円までの助成金額であったが、福島県新地町で活動した場合のみ宮城県と同様の9,000円までを助成することにした(2013年5月17日以降に出発し活動を行ったものから適用)。さらに2014年度から(4月1日以降)は、福島県・宮城県は1,000円、岩手県は2,000円の助成金額をあげ、福島県9,000円(新地町10,000円)、宮城県10,000円、岩手県12,000円に変更した。 なお、2013年度の実績については添付資料【震災復興支援学生ボランティア活動旅費の一部助成に関する比較表】(資料6-47-3)の通りである。延べ利用人数は514人であり、2012年度のそれに比して203人増加した。 学生及び学生団体による震災復興支援活動報告会を開催した。(資料6-47-4)当センター支援の下でボランティア活動をしている学生及び学生団体は、それぞれ個別に活動している。この報告会では、個別に活動している学生たちの経験交流を通して、改めて自らの経験を相対化するとともに、次の活動への糧(さらなる動機付け)にしてもらうことを目的に開催した。当初の予想を上回って好評のうちに終えることができた。 また、10月20日に行われた第16回明治大学ホームカミングデーにおいて、震災復興支援センターが中心となり、「震災復興支援プロジェクト」(資料6-47-5)を開催した。これは本学が取り組んでいる復興支援活動を紹介するために企画した、初めての試みであった。主な内容としては学部間共通総合講座「東日本大震災『復興支援』ボランティア講座」の受講生による福島県新地町でのボランティア活動報告、公益財団法人東京YWCA主催「新地っ子の夏休み2013」に参加した学生の活動の様子、阪井ゼミナール(法学部)によるビデオ上映会「東日本大震災大船渡を襲う津波と大船渡市・陸前高田市の惨状」及びディスカッション、阪井ゼミナール(法学部)と水野ゼミナール(商学部)による大船渡市の物産販売などであり、校友の方々にも学生の震災復興支援活動をしていただく機会となった。 その他、学生から依頼のあったイベント企画等に対して運営委員会で審議の上、資金支援を行うことにより、積極的な復興支援活動を推進している。2013年度は、学生有志による写真展・講演会：学生有志による写真展「『私たちの復興支援』～学生だからできること～」(1回目：2013年6月10日～15日開催/2回目：10月20日開催ホームカミングデーにおける震災復興支援プロジェクトの一環として開催)などの活動に対して支援を行った(資料既出1-47-4)。その他の活動に関しては、【震災復興支援センター2013年度活動報告】(資料6-47-6)参照のこと。	学生のためのボランティア活動に伴う交通費・宿泊費の一部助成(上限2万円)を実施し、学生の震災復興支援のためのボランティア活動の促進に貢献している。(2012年度、ボランティアセンター窓口への申請件数は約300件であったが、2013年度の申請は600件と倍増した)。学生及び学生団体による震災復興支援活動報告会を開催したことによって、個別に活動している学生たちの有意義な経験交流をすることができた。 学生から依頼のあったイベント企画等に対して資金支援を行うことにより、積極的な復興支援活動に結びついている。	学生から資金支援依頼のあったイベント企画等に対する経済的支援は個別対応であり、計画的な運用となっていない。 浦安ボランティア拠点を2013年3月末を持って閉鎖したことから、浦安市での支援活動の体制を検討する必要がある。	震災から3年が経過し、学生のボランティア活動への関心が薄くなっていることから、(1)学部間共通総合講座でのボランティア体験機会の提供、(2)経済的支援はボランティア活動参加を奨励する効果的な手段として継続する。ボランティア活動への取り組みや成果に対し、学生生活支援型の奨学金の採用等の基準を整備した。	学生から資金支援依頼のあったイベント企画等に対する経済的支援の助成方法・基準等の方針を明確にする。 浦安市における支援活動の体制について、6月に浦安市と共催で開催したセルフケア講習会の継続など、今後の協議を進める。	資料既出2-47-2 浦安ボランティア活動拠点 資料6-47-1 つむぎルーム 資料6-47-2 学部間共通総合講座シラバス「東日本大震災 『復興支援』ボランティア講座 資料6-47-3 震災復興支援学生ボランティア活動旅費の一 部助成に関する比較表 資料既出1-47-4 学生有志による写真展・講演会：学生有志による写真展「『私たちの復興支援』～学生だからできること～」 資料6-47-4 震災復興支援活動報告会2013 12月9日開催「震災復興支援活動報告会」アン ケート結果 資料6-47-5 震災復興支援プロジェクト 資料6-47-6 震災復興支援センター2013 年度活動報告

第8章 社会連携・社会貢献

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画		根拠資料 Alt+Enterで簡条書きに	
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述 (中長期対応) I列にあれば記述		
(1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか							
a	<p>●社会連携・社会貢献に関する方針を定めているか。 ●教職員・学生が方針を共有しているか。</p>	<p>本センターの方針は以下の通りである。 (1)産・学・官との連携の方針 東日本大震災における被災地の教育機関、地方公共団体、産業界等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援すると同時に、震災復興に関わる人材の育成、教育研究の推進を図る。 (2)地域社会・国際社会への協力的方針 東日本大震災における被災地の地方公共団体及び地域住民等からの幅広い要請に応え、被災地域の復興を支援すると同時に、震災復興に関わる人材の育成、教育研究の推進を図る。</p> <p>産・学・官等との連携の方針は、規程第2条に明記している(資料既出1-47-1)。 地域社会等との連携の方針は、規程第2条に明記している。また、ウェブサイト(http://www.meiji.ac.jp/gakucho/reconstruction/tohokurp/link.html)に、被災地(地域社会)との連携を図っていくことを明示している。なお、国際社会については、その明示はなされていないが、当然、協力対象として含まれると認識している。</p>	<p>岩手県盛岡市立厨川中学校の生徒6名の学習旅行班別自主研修を受け入れた(資料8-47-1)。 復興庁が設立した「新しい東北」官民連携推進協議会に会員登録をし、専用ウェブサイト(資料既出1-47-11)にて、イベントの告知を行ったり、第1回会員交流会(資料8-47-2)に参加し、他の会員との交流の場を持った。</p>	<p>復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会専用ウェブサイトにて、告知を行ってきたのは一部のイベントのみである。</p>	<p>復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会専用ウェブサイト(http://www.newtohoku.org/about#)において、他の会員との交流はできなかったが連携には至っていないので、今後開催される交流会等を有効活用し、連携団体を増やす。</p>	<p>復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会専用ウェブサイトにて、今後は積極的に情報発信を行っていく。</p>	<p>資料既出1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程 第2条 資料8-47-1 岩手県盛岡市立厨川中学校の生徒6名の学習旅行班別自主研修を受け入れに関して 資料8-47-2 「新しい東北」官民連携推進協議会会員交流会 資料既出1-47-11 「新しい東北」官民連携推進協議会会員専用ウェブサイト</p>
(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか							
a	<p>○東日本大震災後の復興支援 ※建学の精神との関係に触れつつ、総予算、イベント、一般学生へ参加者数(授業やボランティア学生、イベント参加等)、学内外への波及効果等も含め、もう少し広がりや成果まで含めて説明してください。 ※加えて、受講者アンケートや外部評価委員会による評価など検証の仕組みがあれば追記してください。根拠資料を検討ください。</p>	<p>○東日本大震災後の復興支援 東日本大震災発生以後、被災地の復興と被災者の平常な生活を取り戻すために、学長のもとに2011年5月1日に「明治大学震災復興支援センター」(資料既出1-47-7)を設置した。センターでは学内各部門における東日本大震災に関する被災地復興支援活動および復興支援に関する教育研究活動の情報収集、調整とその発信を行うこととし、各地方自治体における地域復興に関わる諸課題の解決や施策の実施を協働している。このことは、本学の使命でもある「世界へ『個』を強め、世界をつなぎ、未来へ」を基にした地球市民としての役割を担う人材育成の場として、復興に貢献し、支援の輪を広げていくことにも通じる活動であり、学長方針において、「大学として社会的責務の一環として復興支援活動を長期的・継続的に進めていくことが重要であり、教職員一丸となった活動を推進すること、また、震災の記憶を風化させないためにも普及・啓発活動にも努めること」を指針として掲げている。 震災復興支援を目的とした協定を岩手県大船渡市(2012年4月23日)、宮城県気仙沼市(2012年5月18日)、福島県新地町(2012年1月26日)の3自治体と締結、また、液状化によって激甚災害指定地域となった千葉県浦安市とは包括協定(2012年5月28日)を締結し、「浦安ボランティア活動拠点」(資料既出2-47-2)を設置(2014年3月31日閉鎖)し、学習支援、祭り等各種地域イベントの開催支援、被災地物産品の継続的な販売支援、また震災による心身の疲れを癒すセルフケア講習会などの諸活動を学生ボランティア中心に活動した。被災地支援の拠点として、大船渡市に被災自治体間での情報交換、相互協力を円滑に進めるため『東北再生支援プラットフォーム「つむぎルーム」』(資料既出6-47-1)を設置している。 浦安市との包括協定に基づく活動として、浦安市・明治大学連絡協議会を設置し、具体的な取組みや課題等について協議した(資料8-47-3)。2013年9月27日に包括的連携協定締結記念講演会「災害への備えは地域力のアップから」(講師：明治大学大学院特任教授 中林一樹)(資料8-47-4)を実施した。来場者へ向けた展示では、協定締結式に関する展示および震災復興支援センター浦安ボランティア活動拠点の紹介パネル展示で紹介した。連携事業としては浦安市からの要望により、浦安市建築審査委員会や、浦安市緑の基本計画改定検討委員会委員として本学教員を推薦した。 さらに、福島県新地町での「明大week」の実施(資料8-47-5)、学生有志による写真展(資料既出1-47-4)、学部の開催するシンポジウムの支援、公益財団法人東京YWCAなど学外団体との共催活動(資料8-47-6)も行っている。 学生による震災関連ボランティアを継続的に支援するために、ボランティア活動を含めた学習を単位付与する実習科目として学部間共通総合講座「東日本大震災に伴う『復興支援』ボランティア講座」(資料既出6-47-2)を設置し、事前講義、被災地でのボランティア実習、活動報告書の作成・提出、活動報告会での発表を含めて計60時間以上の学習・実習に従事した学生に単位を付与している(2013年度の履修学生は23名)。復興支援に関わる学生に、交通費の一部を助成し、継続的なボランティアを支援している(資料既出6-47-3)。2011及び2012年度の延べ人数は685人、2013年度の延べ人数は514人が手続きをしている。</p>	<p>福島県新地町での「明大week」、及び「やるしかねえべ祭り」の手伝いなどは、地元から高い評価を得ている。 また、被災地の子どもを勇気づけるとともに、地域活性化を目的とし、児童館にマンガを寄贈した。 千葉県浦安市でのセルフケア講習会は被災者の身心の不調の調整に役立ったと評価されている。 液状化によって激甚災害指定地域となった浦安市と包括的協定を締結することにより、具体的な課題を踏まえた多様な取組を継続的に実施する体制の整備ができた。</p>	<p>震災直後と異なり、一般学生の震災復興への意識は薄れがちである。震災は後年月がたち、復興にも格差が現れ、弱者が取り残されることが増えている。被災者への一様な支援活動ではなく、個別の事情を把握しながらのより細やかな支援が必要となっている。</p>	<p>福島県新地町での「明大week」及び「やるしかねえべ祭り」の手伝いにはさらに多くの学生への参加を促す。 岩手県大船渡市でもセルフケア講習会を連続講座で開催する。</p>	<p>災害弱者への適切な支援のため、被災者への個別の聞き取り調査を実施するか、または既存の調査をもとにして、活動内容の検討をする。</p>	<p>資料既出1-47-7 震災復興支援センターパンフレット 資料既出2-47-2 浦安ボランティア活動拠点 資料既出6-47-1 東北再生支援プラットフォーム「つむぎ」 資料8-47-3 浦安市・明治大学 連携事業 協議書 資料8-47-4 包括的連携協定締結記念講演会「災害への備えは地域力のアップから」チラシ 資料既出1-47-4 学生有志による写真展 資料8-47-6 東京YWCAとの共催「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」チラシ 6月15日「東日本大震災の風化を防ぐフォーラム」アンケート 資料既出6-47-2 「東日本大震災『復興支援』ボランティア講座」(2013年度学部間共通総合講座シラバス) 資料既出6-47-3 東日本大震災復興支援ボランティア活動に伴う旅費交通費の一部助成制度</p>
(検証システムと改善実績)	<p>復興支援活動を検証するために、学外者の意見を聴取する仕組みとして東北再生支援プラットフォームが被災地住民アンケートを実施している(資料既出1-47-8)。大船渡市でも聞き取り調査を行い、本学が行ってきたイラスト教室や学習支援などの活動について継続の声が多くあることを確認した(資料8-47-7)。これらのアンケートや聞き取り調査をもとに、自己点検・評価報告書を作成し、点検・評価結果をもとに翌年度の年度計画を策定する検証システムを確立している。 なお、東日本大震災後における本学の各種の取組みやお知らせについては、本学ホームページに特設ページを設け、対象者別に分かりやすく対応を掲出している(資料8-47-8)。</p>					<p>資料既出1-47-8 東日本大震災で被災された皆さまへの支援に関する調査集結果 資料8-47-7 復興支援に関する聞き取り調査結果(大船渡市) 資料8-47-8 大学ホームページ「東日本大震災に関わる明治大学の対応とお知らせ」:URL</p>	

第9章 管理運営・財務 1. 管理運営

点検・評価項目 ◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	現状の説明 C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	評価		発展計画			根拠資料 Alt+Enterで箇条書きに
		効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	「改善を要する点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	(中長期的対応) H列にあれば記述	
(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。							
a ●意思決定プロセスや、権限・責任(教学と法人の関係性)、中長期的な大学運営のあり方を明確にした管理運営方針を定めているか。 ●方針を教職員が共有しているか。	方針については以下の通りである。センターにセンター長を置き、学長の命を受けてセンターの業務を総括し、センターを代表する。副センター長を2名置き、センター長を補佐し、センター長に事故があるときは、あらかじめセンター長が定めた順位により、その職務を代行する。センター員は、センター長の命を受け、センターの目的達成に必要な業務を遂行する。また、運営委員会を置き、事業計画に関する事、運営に関する事、予算及び決算に関する事を審議する。中・長期的な管理運営方針の策定と付属構成員への周知として、管理運営に関する事については、規程第8条に明記している(資料9-47-1)。また、運営委員会開催の際には、規程等を基に十分、周知をしているが、運営委員会委員以外の構成員へ十分周知はなされていない。付属機関内の意思決定プロセスの明確化として、センターの意思決定については、運営委員会での審議を経ることとしており、センター長がセンターを総括することを規程で明確にしている。委員会の権限と責任の明確化として、委員会の権限は、事業計画に関する事、運営に関する事、予算及び決算に関する事、その他委員会が必要と認めたこととする事を、規程に明記している。	規程に基づき、運営委員会において各種事業の実施計画等を審議することによって、委員の意見を反映した事業の遂行、予算執行管理等が定着化している。	運営委員会開催の際には、規程等を基に十分、周知をしているが、運営委員会委員以外の構成員へ十分周知はなされていない。	例えばボランティア活動に伴う旅費交通費の一部助成に関して、過去の使用状況データを構築・分析、運営委員会で報告し委員の意見を反映するなど、現状に見合った助成方法・金額の見直しを行っている。	事業の遂行・予算執行管理等を明確にするため、年度計画書を策定するとともに、運用のルール化を確認する。		資料既出(1-47-1) 明治大学震災復興支援センター規程 第8条
(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか							
a ◎関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用	関連法令に基づく管理運営に関する学内諸規定の整備とその適切な運用については、学内の付属センターであり、関連法令の該当はないが、センター規程を定めている。また、その規程に基づき、運営委員会を置き、各種事業の実施計画等を審議し、事業の遂行、予算執行管理等を行っている。委員長等の権限と責任の明確化については、規程第5条にセンター長の権限、責任について規定している。委員長等の選考方法の適切性については、運営委員会の委員長はセンター長とし、センター長は、専任教員のうちから学長が指名することとしている。	運営委員の任期満了や人事異動等に伴い、運営委員の変更・見直しを適宜行っており、運営委員に周知している。また、運営委員会を適宜開催し、各種事業の実施計画等を審議し、運営委員の意見を取り入れている。		運営委員の変更・見直しを適宜行うことにより、また運営委員会を適宜開催し、各種事業の実施計画等を審議し、運営委員の意見を取り入れることにより、各種事業がより良いものになるとともに、事業の周知・協力に役立っている。			
(3) 付属機関等の業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか							
a ●事務組織の構成と人員配置の適切性 ●検証プロセスを適切に機能させ、改善につながっているか。	事務局は教学企画事務室が担っており、職員1名が教学企画事務室業務と兼務、1名が震災復興支援専属職員(特別嘱託)という2名体制で支援をしている。2011年は特別嘱託職員が教学企画事務室とは異なる校舎に駐在していたため、教学企画事務室との情報共有が容易ではなかったが、当該職員の退職に伴い新たに雇用した職員を教学企画事務室に駐在させ、共通の震災復興専用アドレスを使用することにより、情報の共有を促した。	特別嘱託職員が教学企画事務室に駐在すること、また共通の震災復興専用アドレスを使用することにより、担当者全員が情報共有ができたことに加え、学内外においても震災復興支援に関する連絡窓口が明確になった。		これまでの活動内容の定着化・明確化を図るとともに、広報活動を通じて学内外に活動をアピールしていく。			
(4) 事務組織の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか							
a (有効性、検証システムと改善状況) ●事務職員の資質向上に向けた研修などを行うことにより、改善につながっているか。	昨年同様、SDの一環として、新入職員を対象とした研修の中で、震災復興支援に関して講師を務めた。(資料9-47-1)						資料9-47-1 新人職員研修資料 明治大学震災復興支援センター～「若者の未来」のために、復興支援の輪を広げる～

第10章 内部質保証

点検・評価項目	現状の説明	評価	発展計画		根拠資料			
			「効果が上がっている点」に対する発展計画 (当年度・次年度対応) H列にあれば記述	「改善を要する点」に対する発展計画 (中長期的対応) H列にあれば記述				
◎…法令等の充足を評価する項目です。 ●…学部等が掲げる方針や目標の達成状況を評価する項目です。	C列の点検・評価項目について、必ず記述してください	効果が上がっている点 F列の現状から記述	改善を要する点 F列の現状から記述	「効果が上がっている点」に対する発展計画 G列における伸張項目	Alt+Enterで簡条書きに			
(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか								
a	◎自己点検・評価を定期的実施し、公表していること 【約400字】	震災復興支援センター運営委員会において、点検・評価を行っている。2013年度に実施した自己点検・評価報告書を大学ウェブサイトに掲載している(資料10-47-1)。	本学HPの自己点検評価ウェブサイトに震災復興支援センターのサイトを設け、積極的な公表・情報発信を行っている。	自己点検・評価の結果を有効活用する仕組みを、運営委員会で検討していく必要がある。	震災復興支援センターの自己点検・評価に関するホームページは階層が深いため、閲覧者は少ないと考える。よって、震災復興支援センターのページからリンクをする等の改善が必要である。	自己点検・評価の結果を有効活用する仕組みを、運営委員会で検討する。	自己点検・評価の結果を有効活用する仕組みを、運営委員会で検討し、その仕組みの基で有効活用を図っていく。	資料10-47-1 学部等自己点検・評価報告書 (http://www.meiji.ac.jp/koho/about/hyouka/self/2012/6t5h7p00000h8e60-att/46.pdf)
(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか								
a	①内部質保証の方針と手続を明確にしていること。 ②内部質保証をつかさどる諸組織(評価結果を改善)を整備していること ③自己点検・評価の結果が改革・改善につながっていること ④学外者の意見を取り入れていること ⑤文部科学省や認証評価機関からの指摘事項に対応していること 【800字~1000字程度】	①及び③センター運営委員会において、内部質保証に関する方針及び手続について明確化している訳ではないが、事業計画、事業報告、事業の課題、改善点等について審議している。 ②事業計画に関すること、センターの運営に関することを審議する機関として運営委員会が設置されていることを規程(資料既出1-47-1)に明記している。 ④各事業の実施前後において、運営委員と学外者との折衝する機会があり、その折に学外者の意見を伺い、運営委員会で検討している。また、マンドリン倶楽部の気仙沼・大船渡市での演奏会実施など、被災地住民アンケートの結果を支援活動に取り入れている(資料10-47-2)。 ⑤運営委員会では、自己点検・評価に関する学内・外の指摘事項に対応すべく、翌年度の年度計画を策定し、その計画を基に運営している。	①及び③センター運営委員会で、内部質保証の方針と手続について明確にされていないが、実質的に内部質保証は機能している。 ②内部質保証をつかさどる組織として、運営委員会が整備されている。 ⑤外部の指摘事項に対応している。	①内部質保証の方針と手続について、センター運営委員会で明確にする必要がある。 ④学外者の意見をより積極的に取り入れるために、運営委員会に学外者が委員あるいはオブザーバーとして参加できるようにする必要がある。	①内部質保証の方針と手続を明確化し、それに基づき更なる充実を図っていく。	①内部質保証の方針と手続をセンター運営委員会で明確にする。 ④学外者の適任と思われる方に、運営委員会委員(またはオブザーバー)の就任を依頼する。	資料既出1-47-1 明治大学震災復興支援センター規程 第8条 資料10-47-2 東北再生支援プラットフォームによるこれまでの支援活動と今後の提案	
(3) 内部質保証システムを適切に機能させているか								
a	●PDCAサイクルを回すための、Check(点検・評価)およびAction(改善)の具体的内容・工夫 <参考:以下の事項に関して、関連するものについて記述する> ①組織・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実 ②教育研究活動のデータベース化の推進 ③学外者の意見の反映 など	センター運営委員会において自己点検・評価報告書を作成し、本学ウェブサイトにも掲載している。また、結果を次年度の計画策定と予算要求の参考としている。 各種活動は、随時、本学ウェブサイト(資料既出1-47-6)に掲載し、データ・ベース及びアーカイブとしても利用している。 また、これまで独自のシステムで形成されていた東北再生支援プラットフォームのHPを、大学のシステムに統一した事により、運営方法の簡潔化に努めた。(資料既出1-47-10) 東北再生支援プラットフォームが被災地住民アンケート(資料既出1-47-8)を実施し、被災自治体との連携も視野に入れつつ、復興支援に向けた活動の情報収集・分析作業を進めている。また、大船渡市では復興支援に関する聞き取り調査を行い、これまでの活動の検証を行った。運営委員会では、これらの結果を事業計画に反させるべく検討している。 復興庁が発足した「新しい東北」官民連携推進協議会に、本学も会員登録をし、専用ウェブサイト(資料既出1-47-11)において各種イベントの告知を行うとともに、会員交流会に参加し、学外者との情報交換を行った。	大学ウェブサイトを活用したデータ・ベース化及びアーカイブ化、学外関係者等の意見を反映した取組みが実現している。 また、これまで東北再生支援プラットフォームのウェブサイトを独自のシステムで運用していたため、震災復興支援センターと支援活動の情報発信が2分化されていたが、東北再生支援プラットフォームのシステムを本学のシステムと同期化したことにより、ウェブサイトが統一され、運営方法が簡潔になった。	さまざまな支援活動が行われたが、継続している活動の効果の検証を行い、被災地からのヒアリングを行うなど、活動の内容を随時見直す。	震災復興支援センターのウェブサイトが、本学のHPの中で、より見やすい仕組みを構築するとともに、より多くの人への情報発信をするため、フェイスブックなどのSNSを活用しての情報発信を視野に入れている。被災地住民アンケート結果の活用、および学外者への運営委員会委員(またはオブザーバー)の就任依頼などの方法により、学外関係者の意見をより取り入れるようにしていく。	継続している活動の効果の検証を行い、被災地からのヒアリングを行うなど、活動の内容を随時見直す。	活動の内容を随時見直し、復興状況及び被災地のニーズに合わせた今後の復興支援活動のあり方について検討する。	資料既出1-47-6 大学HP「明治大学震災復興支援センター」 (http://www.meiji.ac.jp/gakucho/reconstruction/index.html) 資料既出1-47-10 大学HP「東北再生支援プラットフォーム」 (http://www.meiji.ac.jp/gakucho/reconstruction/tohokurp/message.html) 資料既出1-47-8 東日本大震災で被災された皆さまへの支援に関する調査集計結果 資料既出1-47-11 復興庁「新しい東北」官民連携推進協議会専用ウェブサイト(http://www.newtohoku.org/)